

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年 7月18日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年11月 1日 第831号

平成24年 6月28日 変第198号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区紫野大徳寺町49番地の3, 49番地の5, 113番地の1 (一部) 及び  
113番地の2 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区醍醐上端山町1番地の47

社会福祉法人 端山園 理事 山内 幸雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)